

代表質問・質問（個人質問）順位

代表質問

9月10日（水）

- ① 野田 泰弘（公 明 党）
- ② 石川 勝（吹 田 党）
- ③ 玉井美樹子（日 本 共 産 党）
- 4 林 恭広（大 阪 維 新 の 会）

9月11日（木）

- ⑤ 藤木 栄亮（自民党吹田・無所属の会）

※ ○囲み数字は一問一答方式、○囲みのない数字は一括質問一括答弁方式での質問になります。

<一問一答方式>

理事者に向かって質問席から対面形式で、質問項目を項目ごとに質問し、項目ごとに答弁を理事者から受ける質問方法。質問回数の制限なし。

<一括質問一括答弁方式>

演壇から議員の方に向かって、質問項目を1回目に一括して全て質問し、その答弁を理事者からまとめて受ける質問方法。質問回数は3回まで。

※ 原則順位表のとおりとしますが、質問日の区切りは諸事情により変更する場合もあります。

質問（個人質問）

9月11日（木）

- ① 今西 洋治（大 阪 維 新 の 会）
- ② 益田 洋平（日 本 共 産 党）
- ③ 後藤 恭平（吹 田 党）
- ④ 白石 透（自民党吹田・無所属の会）
- ⑤ 後藤久美子（大 阪 維 新 の 会）
- ⑥ 江口礼四郎（大 阪 維 新 の 会）
- ⑦ 竹村 博之（日 本 共 産 党）
- ⑧ 塩見みゆき（日 本 共 産 党）

9月12日（金）

- 9 西岡 友和（立 憲 民 主 党）
- 10 清水 亮佑（大 阪 維 新 の 会）
- ⑪ 山根 建人（日 本 共 産 党）
- 12 泉井 智弘（自民党吹田・無所属の会）
- ⑬ 小北 一美（公 明 党）
- ⑭ 浜川 剛（公 明 党）
- ⑮ 五十川有香（市 民 と 歩 む 議 員 の 会）
- ⑯ 川田 尚（大 阪 維 新 の 会）
- ⑰ 久保 直子（参 政 党）
- ⑱ 澤田 直己（自民党吹田・無所属の会）

9月16日（火）

- ⑲ 井上真佐美（公 明 党）
- ⑳ 梶川 文代（市 民 と 歩 む 議 員 の 会）
- ㉑ 乾 詮（大 阪 維 新 の 会）
- 22 柿原 真生（日 本 共 産 党）
- ㉓ 有澤 由真（自民党吹田・無所属の会）
- ㉔ 中西 勇太（吹 田 党）
- ㉕ 井口 直美（大 阪 維 新 の 会）
- ㉖ 橋本 潤（大 阪 維 新 の 会）
- 27 高村 将敏（大 阪 維 新 の 会）

代 表 質 問

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	<u>代表質問</u>	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	<u>一問一答方式</u>

発 言 の 要 旨

- 一、医療機関等における物価高騰支援について
- 一、千里ニュータウンまちづくり指針について
- 一、JR 吹田駅南側周辺の整備について
- 一、保育所整備について
- 一、吹田の教育について
 - ① 中学校の食育について
 - ② 給食センターについて
 - ③ 教員の人事権について
- 一、吹田市の財政状況について
- 一、吹田市介護老人保健施設について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 吹 田 党

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	<u>代表質問</u>	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	<u>一問一答方式</u>

発 言 の 要 旨

1. 吹田市の現状からみた地方制度改革の必要性について市長の見解を問う
2. 公共施設の複合化について市長の見解を問う
3. 放課後の子供の居場所について
 - ① 留守家庭児童育成事業
 - （1）エリア別の待機児童の予測と対策計画
 - （2）委託と直営の現状
 - （3）民設民営施策の今後
 - ② 放課後キッズスクエア
4. 市民の命を守り生活を支援する仕組みについて
 - ① デジ町「防災 LINE」「町内会 LINE」と現在の各種取組との連携施策の提案
5. 公共施設内における携帯電話の電波受信状況について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

令和 7年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025年 9月 4日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代 表 質 問	☐ 質 問 (個 人 質 問)	☐ 質 疑	☐ 緊 急 質 問
質 問 方 式	☐ 一括質問一括答弁方式		・	☒ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

☆戦後80年・治安維持法100年 吹田市の取り組みなどに関わって

☆物価高騰から市民の暮らしを守るために

☆こどもと教育に関わって

- ・ 留守家庭児童育成室について
- ・ 発達支援保育について
- ・ 子ども誰でも通園制度について
- ・ 不登校について
- ・ 中学校給食の給食センターについて

☆福祉施策について

- ・ 熱中症対策などについて
- ・ 補聴器購入助成制度について
- ・ 手話言語条例に関わって
- ・ 福祉人材確保について

☆吹田市人材育成方針に基づいて、仕事の積み重ねとやりがいにかかわって

☆吹田駅前の再再開発について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 林 恭広

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式			一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・吹田市介護老人保健施設事業団への運営費負担金支出について
- ・私立幼稚園・認定こども園における放課後児童健全育成事業について
- ・市民課窓口における処理漏れについて
- ・市立吹田市民病院の経営状況について
- ・令和 6 年度一般会計決算見込みについて

備考・発言通告書の提出期限は、9 月 4 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- 二十歳を祝う式典について
- 留守家庭児童育成室について
- 災害時における医薬品の備蓄に関して
- 学校教育関連について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

質問（個人質問）

令和 7年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025年 9月 4日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 今西 洋治

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

・資源循環について (環境部・土木部)

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日(木)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2025 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

■ケアプランデータ連携システムの活用事業について

■訪問系介護サービス事業所の熱中症対策について

■認知症施策について

■大阪府による万博記念公園駅前周辺地区活性化事業について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 吹 田 党

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 報告第 2 4 号地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について
- 2, 近隣自治体との連携について
- 3, 水道料金について

備考・発言通告書の提出期限は、9 月 4 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式	

発 言 の 要 旨

1. 吹田市インフラ整備について (水道・下水道・道路公園)
2. 千里ニュータウンのまちづくり指針について
3. 北千里駅前再開発について
4. 吹田市の保有有価証券について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日(木)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 後藤 久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 教職員の働き方改革について
2. 校舎改修と職場環境改善について
3. 学校開放事業のシステム導入について
4. 放課後児童クラブ(学童保育)について
5. 万博記念公園を活用した吹田市の魅力発信について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日(木)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 江口 礼四郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1 地方独立行政法人吹田市民病院の経営状況について
- 2 指定管理者公募に係る限度額について
- 3 財政運営と公共施設の建設・修繕等計画について
- 4 ネットリテラシー・マナー等向上のための教育施策の推進について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025年9月4日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

■公園について

◎公園のトイレ等の整備について

◎紫金山公園の再整備について

◎江坂公園の管理運営について

■まちづくり

◎吹田市公共交通維持・改善計画の見直しについて

◎吹田市バリアフリー基本構想について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援及び対応する学校看護師について
- 小児慢性特定疾患の医療費助成について
- 新芦屋の私道問題について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 立憲民主党

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 市民の安全について（いずみ公園の事故をふまえた施設管理）
2. 学校現場における業務用携帯電話の配備
3. 学校配当予算
4. 職員の働き方について（休暇取得や時間外労働）
5. デジタルデバイドの解消（高齢者を対象としたスマホ教室）
6. その他

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 清水 亮佑

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 5 歳児健診について
- ・ 専門職によるチーム構成による障害児巡回支援体制の強化について
- ・ 集団健診における待ち時間短縮と案内方法改善について
- ・ 北山田小学校の給水管について
- ・ 万博アリーナについて

備考・発言通告書の提出期限は、9 月 4 日（木）午後 0 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 中の島公園の管理運営・再整備について
2. 子ども食堂について
3. 関西万博工事費の未払い問題に関する市内事業者の状況等について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

◎ 福祉施策について（市の所有地等・あいほうぷ吹田・契約等）

◎ 消防職員の働き方について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025年 9月 3日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

一、吹田市民病院に関する諸事項について

一、吹田市における予防医療の推進について

一、千里ニュータウン地域の諸課題について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日(木)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、がんとの共生等にかかる取り組みについて

一、リチウムイオン電池の回収等について

一、避難所の環境整備について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1 健都イノベーションパーク内における給食センターの設置等について
- 2 教育行政等について（部活動の外部委託、通学支援、少人数学級、いじめ、香害等）
- 3 福祉・医療行政等について
（医療的ケア児の受入れ体制、市民病院、吹田市介護老人保健施設等）
- 4 交通政策等について（高齢者・妊産婦等への移動支援等）
- 5 環境政策等について（気候変動対策・生物多様性等）

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7年 9月 4日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 川田 尚

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、経費から見る自治体 DX について
- 2、公園でのペット等に関する意見・要望の現状と今後の対策について
- 3、民泊及び特区民泊における本市の状況と今後について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 参政党

吹田市議会議員 久保 直子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1, 教育 「先生と子供達の学校生活のために」

- ・ 外国人児童生徒の増加への対応
- ・ 子供を育てることが喜びとなる社会 等

2, 食と健康「市民の食糧確保のために」

- ・ お米の産地との農業連携協定
- ・ 学校給食で健康支援 等

3, 地域まもり「吹田市民の生活を守るために」

- ・ 太陽光パネル廃棄問題
- ・ 物価高騰と再エネ賦課金 等

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和7年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・会所属の会

吹田市議会議員 澤田 直己

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業の一体的な計画に基づく環境影響評価の実施等を求める意見書に対する大阪府や事業者の対応について
- （一財）吹田市介護老人保健施設事業団への運営費負担金の支出について
- J R吹田駅南側駐車場の跡地利用について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7年 9月 4日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、 学校施設の老朽化対策について

一、 防災・減災対策について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和7年 9月 4日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 梶川文代

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ◎指定管理者や民間委託先の経営状況及び支援策や改善策等について
- ◎保育所等の定員の柔軟化及び改定等について
- ◎保育・看護・介護などのエッセンシャルワーカーに対する支援策等について
- ◎保育・医療・教育などの現場において必要とされる多国語や習慣などの対応策等について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 乾 詮

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

○一般会計について

令和6年度決算見込みについて

財政調整基金について

令和7年度補正予算について

令和8年度予算編成方針について

令和7年度税収見込みについて

○令和7年度地方交付税について

○総合計画の財政運営の基本方針について

○財政運営基本条例について

○令和7年人事院勧告について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日(木)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2025 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 柿 原 真 生

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

☐千里ニュータウンのまちづくりについて

☐市民課業務の委託について

☐男女共同参画センターの大規模改修について

☐その他

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 有澤 由真

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式	

発 言 の 要 旨

一、教育関連について

一、子育て世代への支援について

一、動物との共生社会について

一、防災について

一、消防関連について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 吹 田 党

吹田市議会議員 中西 勇太

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 病院や施設などにおける面会制限について
- ・ スマートフォン、デジタル機器、SNS などの市民、特に子供達への悪影響について
- ・ 学校給食について
- ・ 市民の食の安心安全、米の確保、地域連携について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

7 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 大阪万博の児童・生徒招待事業に代わる学校の取り組みについて
- 2, 事業の見直しについて
- 3, 性犯罪防止について

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2025 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 橋本潤

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

本市外郭団体と本市の関係

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 7 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 矢野 伸一郎 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 高村 将敏

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 共同親権施行を見据えた学校行事参加の取扱いと保護者対応
2. DXの実効性強化と市民サービス向上の在り方
 - ・ DXの成果の可視化 等
 - ・ 行政データと生成 AI の連携 等
 - ・ ベンダーロックインのリスク管理 等
 - ・ 技術的負債の整理と「やめることリスト」 等
 - ・ レッドチーミング 等
 - ・ 人材育成と内製化 等
3. その他

備考・発言通告書の提出期限は、9月4日（木）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。